



〒780-8064

高知県高知市朝倉丁 280 番地 2

社団法人 高知県森林整備公社

TEL (088) 850-7870

FAX (088) 844-0180

e-mail fkosha8@mb.inforiyoma.or.jp

平成18年 7 月 発行

ホームページアドレス <http://www.inforiyoma.or.jp/fkosha/>

第9期経営計画書を策定しました

日ごろから、高知県森林整備公社の運営にご協力をいただきありがとうございます。

森林整備公社は昭和36年発足以来第8期経営計画まで、健全な森林の育成を主体とした経営計画に基づいた事業を実施し、森林資源の保続培養及び森林の公益的機能の維持増進を図る森林の造成や、事業を通じて農山村経済の振興及び人的能力の開発向上、山村地域における安定的な就労機会の創出、林業事業体の育成等に大きく貢献してきました。

しかし、近年の森林・林業を取り巻く環境は木材価格の低迷、森林経営費の増高等で育成費用の大部分を借入金で賄っている森林整備公社は厳しい経営状況に陥り、今後の経営のあり方について見直しが必要となったことから、平成14年度の「公的分収林の経営改善検討委員会」からの提言（公的分収林の経営改善へ向けて）を踏まえて、「公社改革プログラム」を平成15年度に策定し、経営改善に取り組んでいます。

主な項目として、早期に改善が見込まれる「増収対策」「金利対策」「一般管理費対策」「森林経営費対策」に取り組み、契約期間延長（長伐期化）による木材価格の増大を図るとともに、長伐期施業への転換により低金利資金への借換を行い金利負担の軽減等の成果をあげることができました。

今後とも木材価格の引き続く低迷が予想される中、森林整備公社も借入金の返済が見込めない、厳しい経営が続く見通しです。一方、土地所有者の皆様は返還された森林への再造林が困難となり、森林所有の義務が守れない恐れがあります。

第9期経営計画（5カ年）においては、これらのことを踏まえ、契約延長による長伐期化に引き続き取り組み、最終的に主伐後の林地を裸地化させない施業を検討しながら、分収造林地の森林の公益的機能発揮を重視した施業を行います。また、平成20年度からは契約延長の合意の得られない分収造林地の主伐を開始し、同時に、利用間伐事業も積極的に行うなど増収対策事業を進め、経営改善につなげていきます。

第9期経営計画の重点項目

（1）収穫事業

- ア) 高性能林業機械システムによる積算基準を確立し、収益性の向上を図ります。
- イ) 主伐計画を作成し、原則、立木販売を主体に実施します。
- ウ) 利用間伐は、素材販売を主体に実施します。
- エ) 職員の技術の向上に努めるとともに本格的な収穫期を迎える第10期経営計画に備え、組織体制の見直しを行います。

（2）森林保護管理

- ア) 公社営林地の境界の保全や、林況調査等による森林の適正な管理を行います。
- イ) 保育は、現地状況の把握に努め、事業地を厳選して実施します。

(3) 路網整備事業

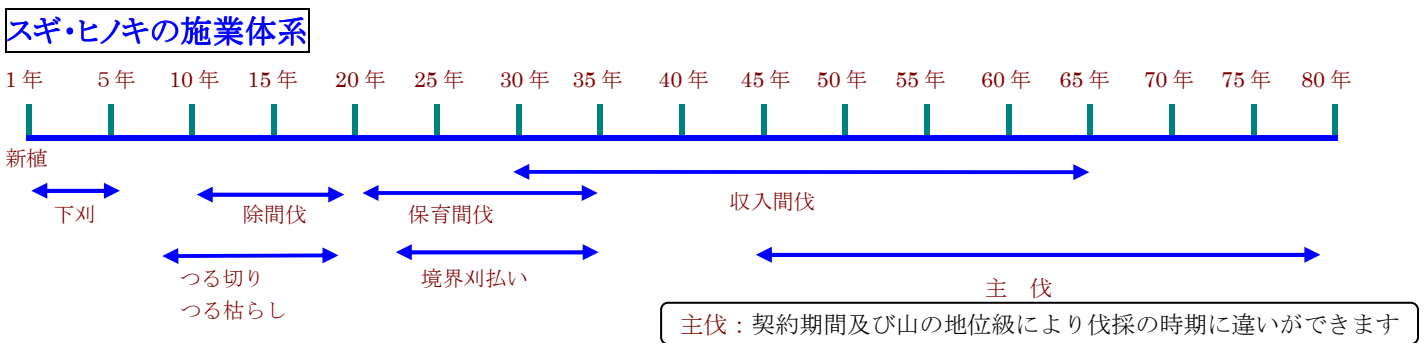
ア) 収穫事業予定地（利用間伐）を主体に計画します。

(4) 主伐の平準化

ア) 長伐期施業移行に沿った契約延長に取り組み、林齢の偏在による主伐期の集中を補正し、安定した伐採量の確保と公益的機能の維持に努めます。

以上の取り組みを、第9期経営計画の重点事項として取り組んでおりますので、より一層のご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

スギ・ヒノキの施業体系



第平成 18 年度事業計画

平成 18 年度事業計画

(単位：ha、m、基)

事業区分		公 社 営 林				教育の森	合 計
		公社有林	2者造林	3者造林	計		
保 育	つる切り		5ha	5ha	10ha		10ha
	除伐		224ha	31ha	255ha	1ha	256ha
	間伐	14ha	448ha	169ha	631ha	13ha	644ha
	倒木起し等		3ha	2ha	5ha	2ha	7ha
	計	14ha	680ha	207ha	901ha	16ha	917ha
路 網	作業道開設		1,820m		1,820m		1,820m
	作業道修理		26,100m		26,100m	150m	26,250m
	歩道新設		3,600m	500m	4,100m		4,100m
	歩道修理		60,450m	11,600m	72,050m	8,120m	80,170m
	造林作業道標識板設置		3基		3基		3基
	造林作業道進入柵設置		3基		3基		3基
	計		6基		6基		6基
		91,970m	12,100m	104,070m	8,270m	112,340m	
合 計			6基		6基		6基
			91,970m	12,100m	104,070m	8,270m	112,340m
		14ha	680ha	207ha	901ha	16ha	917ha

平成 17 年度決算及び 18 年度予算

(1) 平成 17 年度決算及び 18 年度収支予算

- ・平成 17 年度は、既契約林の保育・管理を中心とし、主伐期に向けた体制づくりを運営の基本とし、除間伐を主体とした森林整備を実施。造林地の健全な育成を図るとともに公社経営の改善の取り組みを進めた。
- ・平成 18 年度は、第 9 期経営計画に基づき既契約林の保育・管理を中心とし、主伐期に向けた体制づくりを運営の基本とし、伐期の平準化・長伐期施業への転換をするために、土地所有者との契約延長協議に取組み、公庫資金の施業転換資金の活用に努めるとともに経営改善に努める。

(単位:千円)

科 目	17年度決算(収支決算書)			18年度収支予算		
	合計	一般会計	教育の森	合計	一般会計	教育の森
【収入の部】						
事業収入	6,981	6,981		13,341	13,341	
事業外収入	4,818	4,818		260	250	10
補助金等収入	199,000	109,327	89,673	273,310	192,385	80,925
交付金収入	78,466	70,162	8,304	78,465	70,220	8,245
負担金収入	102	102				
受託料	143,649	143,649		97,943	97,943	
借入金収入	3,216,166	3,190,576	25,590	4,980,839	4,422,008	558,831
特定預金取崩収入	1,388	1,388				
当期収入合計(A)	3,650,570	3,527,003	123,567	5,444,158	4,796,147	648,011
前期繰越収支差額	361,059	297,869	63,190			
収入合計(B)	4,011,629	3,824,872	186,757	5,444,158	4,796,147	648,011
【支出の部】						
森林経営費	218,360	199,356	19,004	239,917	232,768	7,149
一般管理費	109,191	96,312	12,879	142,641	129,531	13,110
元利償還金	3,286,593	3,151,819	134,774	4,961,065	4,333,313	627,752
分配金	3,731	3,731		2,592	2,592	
特別損失	11	11				
受託事業	143,649	143,649		97,943	97,943	
固定資産取得支出	10	10				
当期支出合計(C)	3,761,545	3,594,888	166,657	5,444,158	4,796,147	648,011
当期支出差額(A)-(C)=(D)	△ 110,975	△ 67,885	△ 43,090	0	0	0
差額(H17)、計(H18)	(B)-(C)	(B)-(C)	(B)-(C)	(C)+(D)	(C)+(D)	(C)+(D)
	250,084	229,984	20,100	5,444,158	4,796,147	648,011

(2) 17 年度決算 (貸借対照表総括表)

(単位:千円)

科 目	合計	一般会計	教育の森
【資産の部】			
流動資産	365,322	338,412	26,910
固定資産			
基本財産	30,000	30,000	0
その他の固定資産	27,316,797	26,349,651	967,146
固定資産合計	27,316,797	26,349,651	967,146
資産合計	27,712,119	26,718,063	994,056
【負債の部】			
流動負債	381,338	354,428	26,910
固定負債	27,300,781	26,333,635	967,146
負債合計	27,682,119	26,688,063	994,056
【正味財産の部】			
正味財産	30,000	30,000	
負債及び正味財産合計	27,712,119	26,718,063	994,056

科目の説明

- ・基本財産
 公社の資本金
 - ・その他の固定資産
 森林の投資額や、備品などの資産を計上
 - ・流動負債
 短期借入金など
 - ・固定負債
 長期間の借入金で、県、公庫、市中銀行などからの借入金
 - ・正味財産
 資産合計から負債合計を差し引いた額
- 注) 17 年度決算については、千円単位に四捨五入しています。

経営改善の取り組みについて

森林整備公社は自主財源が全くないため高知県からの補助金・賛助金と農林漁業金融公庫や市中銀行からの借入金によって、公社営林の森林整備や公社運営を行っています。

しかしながら、長引く木材価格の低迷のため現在の状況では、借入金の返済が困難となっています。

このため公社では、平成 15 年度に公社改革プログラム（経営改善 5 カ年実行計画）を策定し、経営改善に取り組んでいます。この計画は、公社が昭和 36 年から造成してきた約 15,000ha の公社営林の経営改善を行うための実行計画であり、平成 15 年度から 5 カ年間に公社が取組むべき事項（増収対策、金利対策、一般管理費対策、森林経営費対策、推進体制）を具体的に定めたもので、この実行計画に基づき、公社改革に取り組んでいるところです。

本年度におきましても、

- ①増収対策として土地所有者の方と分収造林契約期間の延長を行うことで、伐採時期の平均化と長伐期化を図り、あわせて収入間伐と路網整備を積極的に進めます。
- ②金利対策として、長伐期施業への施業転換を行い、低利資金（施業転換資金）への借換を行います。これにより、経営改善を早期に進めるとともに、今後順次、契約期間延長協議を進めて行きます
- ③一般管理費対策として、事務の簡素化・合理化を進めるとともに、ホームページ・情報誌等を通じて取り組み状況等の情報提供を行っていきます。
- ④森林経営費対策として、競争入札の導入や単価・歩掛の適正化に努めるとともに、有利な制度を活用した森林整備を行っていきます。

今後とも、経営改善計画に基づき、経営改善に向けて努力していきますので、契約者の皆様におかれましては、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

お願いごと

分収造林契約が長期にわたるため、相続・贈与や売買等によって土地所有者が交替する場合や住所等が変更になる場合があります。その場合には、必ず公社までその旨連絡をお願いします。

なお、贈与されたときは、権利者に分収造林契約の内容を伝えていただきますようお願いいたします。また、売買される場合は、あらかじめ公社に通知をお願いします。



(社)高知県森林整備公社では、この情報誌を新たな通信の場として契約者や林業関係者にかぎらず広く県民の皆さまに提供していけたらと考えております。今後はより一層の充実を図って行きたいと思っております。ご意見やご要望、ご感想等をお寄せいただければ幸いです。

